令和7年度決算　地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当額一覧

【歳入】　地方消費税交付金（社会保障財源化分）　　107,829千円

【歳出】　社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費　　901,034千円

（単位：千円）

事業名		決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他		うち地方消費税交付金（社会保障財源化分）
社会福祉	高齢者福祉事業	27,731			2,279	25,452	13,083
	障害者福祉事業	216,329	159,493			56,836	
	社会福祉事業	17,295	8,648			8,647	
	母子福祉事業	27,925	9,540			18,385	
社会保険	介護保険事業	250,048	13,260			236,788	56,023
	国民健康保険事業	69,304	31,748			37,556	
	高齢者医療事業	242,141	48,348			193,793	
保健衛生	病院事業	299,984			4,800	295,184	38,723
	疾病予防対策事業	18,318	258		720	17,340	
	医療提供体制確保事業	5,055				5,055	
	成人保健事業	9,943	533		3,412	5,998	
合計		1,184,073	271,828	0	11,211	901,034	107,829

平成26年４月より税率が引上げられている消費税の引上げ分の地方消費税収については、「消費税法第１条第２項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。）に要する経費」に充てるものとすることが「地方税法」（昭和25年法律第226号）上に明記されています。